

要 請 書

1945年8月、広島・長崎に原子爆弾が投下され今年で75周年を迎えます。原子爆弾は一瞬のうちに30万人の生命を奪っただけでなく多くの被爆者を生みました。

被爆・戦争体験の風化が進む今、核兵器と戦争の残酷さを後世に伝え、二度と同じことを繰り返さないよう語り継いでいくことは私たちの重大な使命です。

2017年7月に国連で採択された核兵器禁止条約は、2019年内の発効が期待されましたが、2019年2月現在で35カ国が批准、署名80カ国であり、残念ながら発効要件には達していません。また、この条約に「世界で唯一の被爆国」である日本政府が賛成していないことは許されることではなく、核兵器禁止条約への速やかな批准・署名を求めていかななくてはなりません。

沖縄では辺野古新基地建設をめぐり沖縄県が国を訴えている「関与取消訴訟」について、最高裁は上告を棄却しました。地方自治の侵害を正当化する判決と言わざるをえません。

福島第一原発事故から9年が経過しました。今もなお、約5万人が避難生活を強いられる状況にも関わらず、政府・原子力事業者は避難指示解除を推し進め、強引に事故を収束しようとしています。また、運転開始から40年が経過した東海第二原発は、ひとたび事故が発生すれば、周辺30キロ圏内に住む94万人の住民が避難を余儀なくされます。しかし実効性ある避難計画が示されないうちに原子力規制委員会は、再稼働の前提となる新基準に適合することを了承しました。

このような中、私たちは、過去の事実に学び、悲惨な戦争と原発事故を繰り返さないために、本年は、「語りつごう、走り続けよう、ヒロシマ・ナガサキ・オキナワの心を」をスローガンに44全市町村に対して要請行動を取り組んでいます。

つきましては、取り組みの趣旨を御理解いただきつくばみらい市におきましても、下記の要請に応えていただけるようお願いいたします。

記

一、平和行政を推進するため、原爆パネル展や映画上映などの平和事業を行い、次代を担う子どもたちへ「被爆・戦争体験」を継承する具体策を進めること。

一、福島第一原発事故で明らかになった「原子力の安全神話の崩壊」を直視し、東海第二原発をはじめとした全ての原発の廃炉を求めるとともに、原子力エネルギーからの脱却と自然エネルギーへの政策転換を求めるよう、関係各方面に働きかけを行うこと。

一、被爆国として世界のすべての核実験に反対の意志を表明すること。

2020年 8月 5日

つくばみらい市議会議員 伊藤 正実 殿



茨城県平和友好祭実行委員会
実行委員長 丹 洋 輔
(住所：水戸市大工町 3-4-24)